

令和2年5月19日

子ども園に在籍する児童の保護者の皆様へ

新宿区子ども家庭部  
保育課長 加藤 知尚  
保育指導課長 高橋 美由紀

## 子ども園(幼稚園機能)における家庭保育の協力のお願いについて

日頃から、新宿区の保育行政にご理解、ご協力くださいます。誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応については、5月7日付け、5月31日(日)までの間の子ども園(幼稚園機能)及び預かり保育の休業についてお知らせしていたところです。

国は、東京都を含む8都道府県における緊急事態措置について、5月21日(木)を目途に解除の可否を判断するとしています。21日に解除となった場合は25日から、31日に解除となった場合は6月1日から、事業を再開しますが、園においては、基本的な感染防止策の徹底等を継続したうえで段階的に再開する必要があるため、6月30日(火)まで、極力ご家庭での保育をお願いいたします。

あわせて、登園する場合であっても、登園時刻の変更や保育時間の短縮にご協力ください。具体的なお協力の内容については、利用されている園が、それぞれの状況に応じて依頼いたします。

これまでも様々なご協力をいただいているところですが、保護者の皆さまにおかれましては、引続きご理解、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本方針は5月19日現在のものであり、今後の国・東京都の方針や感染状況を踏まえ、急遽対応が変更となる場合があります。その場合は、改めてお知らせいたします。

<区ホームページ>



[問合せ先]

・区立園に在園している場合

保育課入園・認定係 TEL 03-5273-4527

運営係 TEL 03-5273-4525

・私立園、その他の施設に在園している場合

保育指導課支援係 TEL 03-5273-4318

FAX 03-3209-2795

(FAX番号両課共通)